

令和3年度第2回江戸川区情報公開及び個人情報保護審査会 議事録

- 1 開催方法 書面審査による開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
- 2 審査者 平田 善信 会長、山田 勝 委員、山田 幸五郎 委員、村島 章恵 委員、
上條 司 委員
- 3 答申日 令和3年5月20日（木）

4 議 題

第2号議案 ひきこもり相談支援事業に係る業務の外部委託について

（諮問）福祉部生活援護第一課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱いが生じないように、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第3号議案 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）事業に係る本人外収集及び外部委託について

（諮問）子ども家庭部児童家庭課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、本人外収集を行うに当たっては、職員に対して、不要になった情報は確実に消去するなどの適正管理の遵守を徹底させるとともに、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することを原則とし、選定する業者が個人情報保護に関する認証を取得していない場合には、取得するよう指導・監督するほか、個人情報の不適正な取扱いが生じないように、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第4号議案 江戸川区児童相談記録支援システムの開発について

(諮問) 子ども家庭部援助課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該システムの開発及び運用を行うに当たっては、当該システムの開発及び保守を行う委託事業者並びに当該システムを運用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する研修を定期的実施するなど、個人情報保護の適正な運用が確保されるよう要請する旨の答申を行うこととした。

第5号議案 江戸川区児童虐待等リスクアセスメント支援システムの開発及び児童虐待相談等の分析データ作成業務等の外部委託について

(諮問) 子ども家庭部援助課

- ・ 諮問内容の必要性を認める一方、当該システムの開発及び運用を行うに当たっては、当該システムの開発及び保守を行う委託事業者並びに当該システムを運用する職員に対し、個人情報保護条例等の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する研修を定期的実施し、当該業務を委託するに当たっては、委託契約において個人情報保護規定を明記し遵守させることはもとより、区においても、個人情報保護に関する第三者機関の認証を取得している業者を選定することとし、個人情報の不適正な取扱いが生じないよう、委託業務を厳格に管理するため、定期的な報告及び立入調査の実施など、情報漏えい防止のための万全の対策を講じるよう要請する旨の答申を行うこととした。

令和2年度

第23号議案 令和2年度審査請求第13号について

(諮問) 福祉部福祉推進課

- ・ 審査会は、審査請求人及び実施機関からの意見書の内容等について検討を行い、次回、審議を継続することとした。

令和2年度

第32号議案 令和2年度審査請求第23号について

(諮問) 健康部健康サービス課

- ・ 審査会は、審査請求人及び実施機関双方の意見を踏まえ、事実関係について十分把握できたと判断し、次回、答申について審議を行うこととした。